

調査・設計等分野における 入札・契約の動向について



総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室

室長 森田 康夫 主任研究官 大谷 悟 研究官 吉田 純土 部外研究員 南 昌宏

(キーワード) 調査・設計等業務、入札方式、総合評価落札方式、低入落札対策

1. はじめに

国土交通省の調査・設計等業務では、平成19年度以降、価格に加え技術を考慮して総合的に優れた契約を締結するための総合評価落札方式が導入されている。本稿では、この総合評価落札方式を中心に、国総研において整理した最近の調査・設計等業務における入札・契約の動向について概説する。

2. 発注方式別契約状況

平成23年度の発注件数は、東日本大震災復興等の影響により前年度と比較し微増となっている。各方式の発注件数割合をみると、総合評価落札方式は約43%まで達する一方で、価格競争は全体の約34%、プロポーザル方式は約20%となっている。

3. 低入落札の発生状況

低入落札発生率は、平成20年度の40.9%から平成23年度の9.7%へと大きく減少している。特に、総合評価落札方式においては、平成20年度の39.1%から平成23年度の0.7%へと激減している。これは、平成22年度の履行確実性評価（総合評価落札方式において調査基準価格を下回った応札者の技術点に履行確実性に応じて0.0～1.0を乗じるもの）の導入及び平成23年度の適用範囲の拡大（予定価格2000万円超→1000万円超）による効果が現れている。一方で、価格競争方式及び1000万円以下の総合評価落札方式においては依然として低入落札が多発している。

4. 総合評価落札方式における落札者の状況

技術点1位の者が落札した割合は年々増加し、平成23年度は88.6%まで達した。また、平成23年度に初めて価格点1位以外の落札者の件数が価格点1位の落札者の件数を上回った。(図)

5. 各方式における業務成績評定点

平成23年度における各方式の業務成績評定点の平

均値は、プロポーザル方式で76.4点、総合評価落札方式で75.9点、価格競争方式で74.4点となり、最近の価格競争方式から総合評価落札方式への切り替えは、調査・設計等業務全体の品質確保に寄与したものと推察される。

6. 今後の研究について

上述の通り、履行確実性評価の導入が低入落札を抑止していること、総合評価落札方式の拡大が品質確保に寄与していることが明らかになった。一方で、価格競争方式及び予定価格1000万円以下の総合評価落札方式においては、依然、低入落札が多発している。これに対し、発注機関である地方整備局等では、予定価格1000万円以下の業務を対象とした調査基準価格に相当する基準値の設定等の独自の取組を行っている。今後は、こうした取組の効果について分析し、低入落札対策について検討する予定である。

さらに、総合評価落札方式においては、各種手続きが煩雑である等、受発注者の負担が問題となっており、総合評価落札方式の実施手順の簡素化についても検討する予定である。

【参考】詳細については、下記のURLを参照されたい。

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/theme03.html>

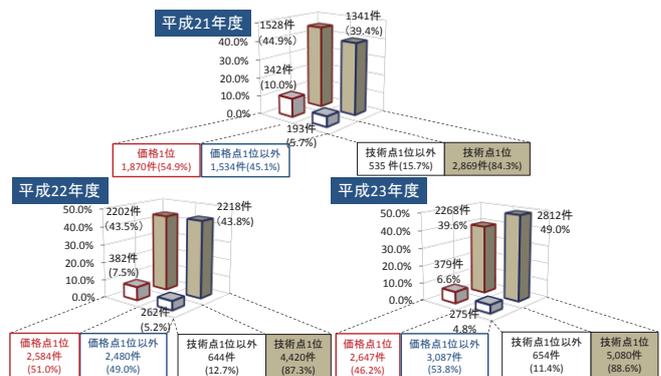


図 総合評価落札方式における落札者の状況